

令和2年度「既存住宅状況調査技術者講習」【更新講習】開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

- 主催** 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)
- 運営主体** 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会
- 開催日時** 令和2年10月22日(木) 受付9:00～ 開講9:20～12:40
- 会場** 千葉市生涯学習センター2階ホール 〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天3丁目7-7
- 定員** 100名 (先着申込み順とします)
- 講習種別** **更新講習**
- 受講対象** ①建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)
②既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者
(有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となります。)
- 受講料** 更新講習 16,700円(税込)【テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む】
- 講師** DVDによる講習
- 時間割(当日時間割に変更がある場合がございます。)

既存住宅状況調査技術者講習	
時間	講習内容
9:00(20分)	受付開始
9:20～9:30(20分)	挨拶・受講説明
9:30～11:40(130分)	既存住宅状況調査の概要等及び技術的基準と調査方法(現地調査) 【DISC-B】(130分)
11:40～11:50(10分)	質疑
11:50～12:00(10分)	休憩
12:00～12:10(10分)	修了考査説明・注意事項
12:10～12:35(25分)	修了考査(25分)
12:35～12:40(5分)	考査問題・回答回収、解散
12:40～13:30(50分)	昼食休憩

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 令和2年7月1日(水)～令和2年9月30日(水)

申込方法

① 申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード(<http://www.njr.or.jp/>)により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦 3.0cm、横 2.4cm、カラー、3 ヶ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習実施機関への登録を証する修了証の写し
- (5) 受講料等（受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し）
- (6) 郵送の場合は、84 円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

③ 受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。

お振込の場合は、受講申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

【振替口座】千葉銀行 県庁支店 普通預金 3 1 4 9 3 8 8
口座名：公益社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 金子 康男

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。

④ 受講申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行されますので講習の際に必ずお持ちください。

郵送申請の場合は、返信用封筒を同封しに送り先を記入し（公社）千葉県建築士事務所協会へお送りください。

受講にあたっての注意事項

① 受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

② 筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具（鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等）を持参してください。

③ テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。

④ 本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

① 修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2 ヶ月程度を予定しています。（一社）日本建築士事務所協会連合会のサイト（<http://www.njr.or.jp/>）に合格者が掲載されます。

② 修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

その他

① この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム（2 単位）の予定です。

② 複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。

令和2年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

※令和2年度より「既存住宅状況調査技術者」であることが適合証明技術者の登録要件になりました。

主催者 共催：公益社団法人千葉県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

受講対象者 建築士事務所に所属する建築士

受付期間 令和2年7月1日（水）～令和2年9月30日（水）

日時 令和2年10月22日（木）13：30～17：30（受付開始13：00）

会場 千葉市生涯学習センター2階ホール（定員：100名）
所在地：〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天3丁目7-7

講師 DVDによる講習

受講料 **お持ちの既存住宅状況調査技術者の有効期限により登録料等が異なります。**
適合証明業務を行う方は既存住宅状況調査技術者の講習をご受講ください。

既存住宅状況調査技術者登録期間3年

既存住宅状況調査技術者有効期限（令和6年3月31日（2024年3月31日））の方
32,780円（登録料18,480円・受講料9,350円・適合証明手引き4,950円）

既存住宅状況調査技術者登録期間2年

既存住宅状況調査技術者有効期限（令和5年3月31日（2023年3月31日））の方
26,620円（登録料12,320円・受講料9,350円・適合証明手引き4,950円）

既存住宅状況調査技術者登録期間1年

既存住宅状況調査技術者有効期限（令和4年3月31日（2022年3月31日））の方
20,460円（登録料6,160円・受講料9,350円・適合証明手引き4,950円）

※現在お持ちの適合証明技術者の有効期限は令和3年3月31日となっておりますので、忘れずご受講下さい。

支払い方法 ・下記口座へ入金後振込明細の写しを事務局へお持ち下さい。
（振込の際の振込手数料は各自ご負担下さい。）
・窓口にて現金でのお支払いも可能です。

振込先 適合証明・既存住宅状況調査技術者受講料等振込先

【振替口座】 千葉銀行 県庁支店 普通預金 3149388
口座名：公益社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 金子 康男

申込先 公益社団法人千葉県建築士事務所協会

〒260-0012

千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階

TEL：043-224-1640 FAX：043-225-2066

E-mail：jm@chiba-jk.or.jp

申込書の入手 受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード
[\(http://chiba-jk.or.jp/\)](http://chiba-jk.or.jp/) により入手してください。

時間割

適合証明	
時間	講習内容
13:00～13:30 (30分)	受付
13:30～13:40 (10分)	あいさつ (適合証明業務の重要性について)
13:40～16:40 (180分、休憩を含む)	業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット 35S 中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法 など
16:40～17:00 (20分)	理解度確認チェック

C P D 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定。

必要書類 適合証明技術者講習

- ① 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した、建築士事務所登録を証する書類の写し
- ② 登録予定建築士の建築士免許証、または免許証明書の写し
- ③ 登録予定建築士のカラーの証明写真 (縦 3.0 cm、横 2.4 cm) 2 枚
- ④ 公的機関発行の写真付き資格証等 (運転免許証、パスポート等) の氏名と写真が確認できる書類の写し
- ⑤ 既存住宅状況調査技術者講習の修了証明書 (または資格者証) の写し
- ⑥ 受講申込書
- ⑦ 申請書
- ⑧ 確認書
- ⑨ 受講料・登録料等

注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
3. 講習テキストは、講習当日にお渡しします。
4. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「登録証明書」は、3月以降、登録機関から登録開設者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

会場案内

